

報告 3 韓米 FTA 発効以後の韓国の“農”……新自由主義の継続か、大転換か

報告者 丸山茂樹（参加型システム研究所客員研究員）

1. はじめに…自己紹介をかねて

『農業協同組合経営実務』に「韓国最新情報 for J A」という連載記事を 32 回にわたって連載。今年 9 月にカナダ・ケベック州・モントリオール市で開かれた GSEF（グローバル社会的経済フォーラム 2016 モントリオール）に 34 人の仲間（「ソウル宣言の会」と共に参加。元生活クラブ生協連合会の国際担当、韓国国立ソウル大学へ留学（1999～2001 年）。韓国聖公会大学で非常勤講師（協同組合論、社会運動史）。元 J C 総研客員研究員、現ロバート・オウエン協会理事、参加型システム研究所客員研究員。東京グラムシ会運営委員。「ソウル宣言の会」事務局員。

2. 韓米FTA以後の韓国の“農”と社会

韓米 F T A だけでは語れない農業と地域社会の変化。韓国の社会経済の総体すなわち資本主義というシステム、産業社会、効率主義を追求してきた近代文明の総体が問われている。

具体的に“農”を見ると、一部の成功例以外は、韓国の農村社会と農業の衰退が顕著。大都市では財閥系企業と公務員は恵まれているが、貧富の格差が広がり、貧困高齢者が増大し、若い世代の失業者・半失業者、非正規雇用、小自営業者が犇めいている。

3. では未来を拓く変革の道は何か？ 野党は代対案(オルタナティブ)を示しているか？

日本も韓国も地域発展のセオリーは、2 つの処方箋すなわち、公共事業・投資と企業誘致であった。然し公共事業・投資は一時的効果しかない（永続性がない）。企業誘致はむしろグローバリゼーション・国際分業によって撤退など厳しさを増している。

では政治はこれにどう応えようとしているか？ 与党は相変わらず「成長路線」を追及しているが今や展望がない。国際的な優位を誇っていた造船、鉄鋼、海運が苦境にある。しかし、野党もまた「成長によるパイの増大と分配の公平化」を唱えているに過ぎない。与党も野党も大同小異。歴史的な経緯や地政学的な相違はあるが日本と似たところがある。

野党と与党が大同小異であるのは日本と韓国だけであろうか？ アメリカの民主党（クリントン）と共和党（トランプ）、ヨーロッパ諸国の労働党や社会民主党の政策もまた、グローバリゼーションの推進によるパイの増大（経済成長）を計り、しかる後に分配における福祉重視（「福祉国家論」）という従来型の政策の域を出ていないのではない？ このことを農業と農協の未来に当てはめるとどう見えるであろうか？

一部の生き残った大規模経営の農業者及び法人経営体と、これに奉仕する農協という姿。もう 1 つは今や窮地に追い込まれつつある家族経営の農業者（自営業者）と地域社会（コミュニティ）に奉仕する農協という姿。…この 2 者のどちらを選び進むのか？

4. 代替案を示しているソウル市の「社会的経済基本条例」と朴元淳(パク・ウォンスン)市長

最後に私が考える代替案(オルタナティブ)について述べて締めくりたい。韓国の与党も野党も従来型の経済成長路線に立って福祉の増進を唱えているのに対して、社会的経済の創造と発展—すなわち参加型民主主義による人々と地域社会に役立つ経済の創造を唱えて実行しているのがソウル市長の朴元淳氏である。これは『協同組合都市—ソウル構想』に始まり、「ソウル特別市社会的経済基本条例」の制定と実践、国内のみならず世界に目を向けて国際的な新しい連帯組織である「グローバル社会的経済協議会」の創立、その事務局を

ソウル市社会的経済支援センター内に設置し、さらに理論的・政策的なシンクタンクとして

「カール・ポランニー研究所」を創設している。

2013年11月7日に韓国・ソウル市で開かれたGSEFで採択された「ソウル宣言」において、そのアイデンティティと具体的かつ実践的な行動目標が設定された。2014年に同じくソウルで開かれた第1回グローバル社会的経済協議会創立総会で採択した「GSEF憲章」において会員、運営委員会、総会、会計規則などを定めて正式の国際組織として発足した。2016年9月9日にはソウル宣言を引き継いで「モントリオール宣言」が採択された。

次回は2018年の秋にスペイン・バスク州のビルバオ市で第3回GSEFが開かれる。

日本では「社会的経済」とか「社会的連帯経済」といっても殆ど知られておらず、何の事かイメージが湧かないのが現実であろう。しかしカナダ・ケベック州では2013年に「社会的経済法」が制定され、韓国・ソウル市では既に述べたように「社会的経済基本条例」が

2014年に制定された。格差社会を招く新自由主義への対案の制度化である。

社会的連帯経済の中には、協同組合、コミュニティをベースにした企業、社会的企業、信用組合・金庫、共済保険、社会的融資、NPO(非営利組織)などが含まれている。(モントリオール宣言) これらが自治体と協力して悪しきグローバリゼーションを進める者共に対抗できる社会的セクターを形成しようと呼びかけ実践している。それを具体的に示したのがカナダ・ケベック州・モントリオールの2016GSEFであった。

<参考文献>

権寧勤「韓米FTA発効以後の韓国における“農”の変化」(『にじ』誌2016年夏号、所収)
丸山茂樹「新自由主義の継続か、社会的経済への大転換か？」(『葦牙』誌42号2016年7月)

「ソウル宣言」(ソウル宣言の会編『社会的経済って何?』(社会評論社、2015年、所収)

「モントリオール宣言」(「オウル宣言の会」訳)

丸山茂樹「韓国ソウル市の“社会的経済基本条例”制定と“グローバル社会的経済アソシエーション”」(『にじ』誌2014年秋号、所収)

丸山茂樹「韓国における市民社会と市民政治論争」(内藤光博編『東アジアにおける市民社会の形成』専修大学出版局、2013年、所収)